

第11回平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部会議概要

1 開催日時：平成23年3月16日（水） 16：00～16：45

2 場所：官邸4階大会議室

3 出席者：

【本部長】菅直人内閣総理大臣

【副本部長】松本龍内閣府特命担当大臣（防災）・環境大臣、

枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

【本部員】片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当大臣、江田五月法務大臣、松本剛明外務大臣〈代理：伴野外務副大臣〉、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、海江田万里経済産業大臣、大畠章宏国土交通大臣・海洋政策担当大臣、北澤俊美防衛大臣、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当大臣・拉致問題担当大臣、自見庄三郎郵政改革担当大臣・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、行政刷新）・節電啓発等担当大臣、与謝野馨内閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当大臣、玄葉光一郎国家戦略担当大臣・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当大臣、東祥三内閣府副大臣、近藤昭一環境副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監

【その他】藤井内閣官房副長官、福山内閣官房副長官、瀧野内閣官房副長官、辻元内閣総理大臣補佐官、梶田内閣法制局長官

4 配布資料

- ・平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震について（第51報）（緊急災害対策本部提出資料）
- ・主要緊急物資の支援状況（緊急災害対策本部提出資料）
- ・平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置（第101報）（警察庁提出資料）
- ・平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（第48報）（消防庁提出資料）
- ・静岡県東部を震源とする地震（第3報）（消防庁提出資料）
- ・東北地方太平洋沖地震（その14）（外務省の対応）（外務省提出資料）
- ・平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の被害状況及び対応について（第16報）（厚生労働省提出資料）
- ・東北地方太平洋沖・中越地震（第19報）（国土交通省提出資料）
- ・防災上の留意事項（気象庁提出資料）

- ・平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震に対する自衛隊の活動状況（防衛省提出資料）
- ・東北地方太平洋沖地震の対処の状況（防衛省提出資料）
- ・地方公共団体及び民間からの救援物資の自衛隊による輸送スキームについて（防衛省提出資料）
- ・平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震による被害情報について（文部科学省提出資料）
- ・平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震について（第 15 報）（環境省提出資料）

5 議事次第

1. 開会（内閣官房長官）
2. 内閣総理大臣（内閣総理大臣）
3. 各省庁からの報告
対応状況等について（各大臣）
4. 内閣総理大臣（内閣総理大臣）
5. 閉会（内閣官房長官）

6 議事概要

（1）内閣総理大臣より冒頭発言

地震発生から 6 日目となった。この間、生存者救出にむけて頑張っていた警察官や関係者の中には殉職された方もおり、そうした皆さんの命をかけての救出活動によって 2 万 6 千人もの方を救出できた。しかし一方で死者・行方不明者合わせて 1 万人を超えている状況である。大変大きな被害を受けた。その中で懸命に活動している皆様に、心から敬意を表したい。特に福島原発に関しては、危険な中を、全力を挙げて被害の抑制につとめている東電の関係者を始め自治体の関係者、もちろん自衛隊、警察、消防、海保を含めて、危険な中にも関わらず懸命に活動されている皆様に本当に心から感謝を申し上げ敬意を表したい。また、世界からは 114 の国 24 の国際機関から支援の申し出をいただき、既にいくつかの国が救援活動に参加していただいております、心からお礼を申し上げます。現在、福島原発に関しては、政府と事業者である東電が一体となって全力を挙げている。またこれから屋内に避難された皆様に対する支援もしっかりやっていかなければならない。モニタリングについては、文科省、警察、自衛隊、データのとりまとめなどにおいては、経済産業省を軸にして、国民の皆様に正確な情報をしっかりお伝えして、もちろん危険なら危険、安心なら安心、安全なら安全ということをしっかりとお伝えする中で冷静な対応をお願いする。そういう意味からもこのモニタリングをしてお伝えすることは極めて重要であると考えている。さらに、食べ物、水、特に燃料に関して各地から

不足の声が上がっている。現在、全力を挙げてその不足の原因を取り除くためにご努力をいただいているが、特に、まだまだ寒い中であるので、さらには色々な活動の中で燃料がないことは、極めて支障を来すので、燃料が提供される様に一層の努力をお願いする。さらに計画停電に関しては、東京電力では3日目にあたり、東北電力でも今日明日は解除できる見込みと聞いているが、近いうちに実施せざるを得ないという見通しでもある。このように事態は、色々な面で厳しさが大変あるけれども、少しずつ前向きに動いている。そして、またこれから更に大きな復興に向けた動きに対しても歩みださなければならない。こうした大きな被害を受けたときに、その被害の大きさに打ちひしがれるのではなくて、その被害を乗り越えて日本に明るい将来を作るんだと、そしてこれを機に、この震災の前よりももっと、大変多くの犠牲の上で、もっと素晴らしい日本ができたんだと、将来そういう報告が出来る様に、全国民の皆様と心をつなげて頑張り抜きたい、皆様にも頑張ってもらいたい。このことを申し上げて挨拶とさせていただきます。どうか一緒に頑張りましょう。

(2) 資料に基づき、出席者より説明。

(3) 上記のほか主な発言は次の通り。

○本日中に、食料約40万個、毛布約5万枚が現地に届く予定である。また、自衛隊機での輸送も行っているところ。避難者の増加、避難生活の長期化に対応できるよう、引き続き、避難所、病院等を中心に支援を実施していく。また、港と内陸を結ぶ輸送ルートを早急に確保するとともに、内陸への輸送ルート確保に先立って、港へは緊急支援物資を搬入していくように指示した。また、地方財政への支援として、1～3月に起きた災害でも地方債の発行を認め、通常4年以内の償還期限を10年以内に延長する特例を、災害対策基本法施行令の付則に規定する政令を本日中にも制定したいと考えている。(防災担当大臣)

○地震発生直後、4時間を置くことなく現地へ急行し、緊急災害現地対策本部長として、昨日まで対応にあたってきた。津波により、沿岸部の町が壊滅的な打撃を受け、その悲惨さに恐怖を感じざるを得ない。また、被災者の方々にお会いさせていただき、飲まず食わずの状態でご苦労されている様子も目の当たりにした。現地で必要とするものは枚挙に暇がないが、最大の課題は、今後1週間の生死にかかわる、水、食糧、毛布、燃料、医薬品等を確保することである。被災地の要請する食料は1日150万食、その内訳は被災者が約45万人、これを50万人として1日3食で150万食、この150万食を1週間・7日間続けることとしたい。それで必要になるのは1,050万食である。1週間の根拠は、1週間経てば、避難されている方も各地へ分散されて行くだらうということ。飲料水は1日50万人×2.5リットルで125万リットル/日であり、これが毎日確実に供給できるようにしたい。2つ目は燃料で、1日15万リットル必要だ。これがどうして届かないのか、これが最大の問題である。電気が回復すると、ニーズがA重油から軽油、灯油、ガソリンに移っていく。JR東日本ですら調達できないのに、全体

で足りているというのは本当なのか。できないならできないとして別の手段を考
えるべきだ。引き続き、政府一丸となった対応が必要であり、私も全力で現地対
応にあたるので、皆様のご支援をよろしく願います。(防災担当副大臣)

○福島原発への放水に 13 名派遣。警視庁のヘリでは防護服着ての操縦は不可で
ある。タンクローリー最優先。常磐道の規制は解除済み。東北道白河の前後、陥没
する恐れがある。(国家公安委員会委員長)

○東京電力管内では 14 日から計画停電を実施している。昨日、東京電力が 21 日
までの計画停電の予定を公表した。また、本日から東北電力管内においても計画
停電が始まる予定であったが、供給力を確保できる見込みとなったため、午前中
は行われないこととなった。電力会社には、管内の需要家への十分な周知と地震
により被害を受けた発電設備の復旧に全力を尽くすよう求める一方、産業界及び
国民の皆様には最大限の電力使用の抑制にご協力いただくようお願いした。

停電・ガス供給停止について、本日 2 時半現在、約 836 万戸が復旧したものの、
引き続き、東京電力管内で約 5 千戸、東北電力管内で約 55 万戸が停電中である。
他の電力会社からの応援受電や作業員・電源車の応援も受けて、復旧作業に取り
組んでいる。ガスの供給については、仙台市の約 36 万戸をはじめ、日立市など
の計約 47 万戸で引き続き供給停止している。首都圏を中心に、消費者による食
料品の極端な買い急ぎ等が発生している。通常の購買状況であれば、十分な供給
能力がある状況にあるので、国民の皆様に対して、被災地に物資供給が行われる
よう、不要不急な商品の購入を避け、冷静な行動をお願いしている。物資の運搬
や救助活動に従事する緊急車両に対するガソリン等の優先的な供給について各
方面から要請をいただいている。13 日(日)に、関係業界に対し、ガソリンスタ
ンドにおいて緊急車両に優先的に燃料を供給するよう要請している。コンビナ
ート火災については、宮城県仙台市の JX 日鉱日石エネルギー仙台製油所が昨日鎮
火し、千葉県市原市のコスモ石油千葉製油所でも火は小さくなってきている。な
お、被災により一部製油所の操業が停止していたが、これら製油所においても、
昨日より出荷が開始された。来週以降、製油所が順次再稼働される見込み。た
だし、3 製油所は甚大な被害を受けており、当面操業が出来ない。タンクターミ
ナル等の物流拠点も復旧しつつあり、例えば、宮城県の塩竈油槽所は、被災後の停
電のため出荷を停止していたが、電源が回復し出荷の目途がたったところ。企
業の生産状況については、被災地の工場が相次ぎ操業を停止している。生産を再開
した企業がある一方、設備点検・復旧作業を行っている企業や、いまだ生産再開
の目途が立っていない企業も多い。しかしながら、我が国全体で見れば、鉄鋼、
化学などの主要産業の生産量の生産量への影響は限定的である。生活必需品を中
心としつつ、一刻も早い企業の生産状況の改善に向けて、情報収集と対応策の検
討に努める。(経済産業大臣)

○食料不足、燃料不足に対応するため、民生支援を開始した。自衛隊の備蓄燃料を
放出する。避難所に輸送を開始している。「おおすみ」も活用している。米軍は

最大限の態勢を整えている。政府・東京電力統合対策室に防衛省の幕僚等を派遣済みである。予備自衛官に招集命令を出した。(防衛大臣)

○東北の6大学病院の支援に取り組んでいる。(文部科学大臣)

○経産省は大変だと思うが、燃料は備蓄をもっと使うべき。即決されてはどうか。福島原発50km以内は、何もものが行かない状態だ。自衛隊にやってもらえないのか。優先順位に疑問がある。メリハリをつけて欲しい。これでどうやって人命を救えと言うのか。(国家戦略担当大臣)

○外国人情報、遺体の確認に入管の情報も使うように指示している。(法務大臣)

○滞っているのはガソリンが原因である。都市部の品薄も同じ。何とかすべきだ。(内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全))

○具体的な対策が何もなされていないのではないかと。単に呼びかけただけでは事態は解決しない。現に被災者がガソリンスタンドに列をなしている。(総務大臣)

○病院や避難所等への緊急物資としては届いているが、ガソリンスタンドには届いていない。仙台にガソリンが供給されると大きい。これを届けるめどがついてきた。青森、秋田からガソリンスタンドに出すよう自分が直接やっている。数日間うちに改善の兆しが出る。(福山官房副長官)

○ちょっと先の話だが、行方不明の方達が相当出ている。財産の移動関係処理が非常に大変になる。(防災担当大臣)

○了解した。(法務大臣)

○住民基本台帳、固定資産課税台帳がほとんどなくなっている。課税資料は登記簿で最低限のことは分かるかもしれない。(総務大臣)

(以上)

※本会議概要は各種資料等を元に、平成24年3月1日に作成。